

令和2年8月21日

石井町教育委員会
教育長 武知 光子 殿

令和2年度

石井町教育委員会への要望書

徳島県教職員団体連合会（徳教団）名西支部

石井分会長 本田 隆史

日ごろは、石井町教育の向上・発展並びに教職員の勤務条件の改善のために格別のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、徳島県教職員団体連合会（徳教団）名西支部は、これまでの活動や成果を引き継ぎ、石井町の子供たちのよりよい学習環境整備と健やかな成長を支える教職員団体として活動を進めているところであります。

われわれ徳教団名西支部の教職員は、次世代を担う子供たちの真の教育をめざし、同僚・保護者・町民並びに関係諸機関とともに石井町教育の将来を語る中で、活気にあふれる充実した教育活動を推進することが使命であると考えています。

さらに、石井町教育行政と徳教団名西支部の揺るぎない連携と調和が保たれるとき、石井町の教育はさらに充実・発展していくと確信しております。

つきましては、ここに今年度の定期大会と現場の声に基づく要望書をお送りさせていただきます。当面の石井町教育の現況改善に向けてご尽力いただけますよう、お願いを申し上げます。

令和2年度 徳教団名西支部 石井町教育委員会 要望事項

1 教育条件及び勤務条件の改善について

- (1) 義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善について、町議会と連携を図り、国に対して働きかけていただきたい。特に、特別支援学級の定数の見直しについてお願いしたい。
- (2) 学校における新型コロナウイルス感染症対策として、教職員が行っている校舎内外の消毒，児童生徒の検温及び記録等の負担軽減を図るため，徳島県学びサポーターやスクール・サポート・スタッフの配置を積極的に進めていただきたい。
- (3) 統合型校務支援システム導入については，管理・運用面が教職員の新たな業務負担とならないようICT支援員を町教委に配置していただきたい。また，ICT支援員には，教職員のサポートだけでなく，研修もできる人材の配置をお願いしたい。
- (4) 児童生徒により充実した教育を実現できるよう，学校現場の意見を最大限尊重し，全ての学校において県費負担の加配や町費負担教職員の増員を図っていただきたい。
 - ア 特別支援教育支援員
 - イ 中学校における免許外教科担当解消のための加配（エリアティーチャー）
- (5) ICT機器を活用した客観的な出退勤管理を行うとともに，勤務時間の上限を超えている教職員に対して，業務分担の見直し及び適正化，環境整備等の具体的な取組を行うよう町教委から管理職に対して指導・助言を行っていただきたい。
- (6) 文科省発出「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」に基づき，給食費の徴収・管理だけでなく，それ以外の学校徴収金の徴収・管理についても，全て公会計化としていただきたい。
- (7) 養護教諭，学校事務職員の全校配置が存続されるように，県に対して強く働きかけていただきたい。
- (8) 小学校・中学校教育職員給料表と高等学校等教育職員給料表を一本化するよう県に対して働きかけていただきたい。

2 教育環境の充実及び改善について

- (1) GIGAスクール構想や地財措置されている予算を活用し，全ての児童生徒・教職員に1人1台の端末配付を進めていただきたい。また，実物投影機や電子黒板，教科書改訂に対応したデジタル教科書の導入等，ICT環境の更なる充実を図っていただきたい。

- (2) Society5.0の到来を見据え、「ビッグデータ」や「EDTEC」を活用し個別最適化された教育を可能にするスマートスクール・プラットフォームを導入していただきたい。
- (3) 猛暑で行う教育活動や自然災害発生時の熱中症対策として、体育館や特別教室にエアコンを早期に整備していただきたい。
- (4) 教育予算拡充及び各校の実態に応じた予算運用ができるようにしていただきたい。特に新型コロナウイルス感染症対策として必要な物品購入に係る予算を確実に配当していただきたい。
- (5) 以下の点について、早急に対応していただきたい。
 - ア 各小学校校舎の修繕（雨漏り・トイレ等）
 - ※浦庄小学校（体育館）
 - ※高原小学校（プールの塗装，黒板の塗り替え）
 - ※高川原小学校（ロッカー，窓，校舎の外壁，教室ドアのパッキン）
 - イ 教職員からの駐車料金徴収の廃止
 - ※引き続き駐車料金を徴収するのであれば，私有車を公務で使用しなくてもいいように適正な台数の公用車を町内全小中学校へ配置していただきたい。

3 その他

- (1) 臨時休業措置に係る町教委の施策や対応について検証していただきたい。その際、教職員に対して無記名アンケート等を行い、今後の対応に活かしていただきたい。
- (2) 教育環境や勤務条件の大きな変化を伴う教育施策を実施する場合には、学校現場の意見が十分尊重されるように本団との意見交換の場を設定していただきたい。
- (3) 管理職任用の地教委推薦にあたっては、教育正常化を目指す人材の中から推薦していただきたい。特に、児童生徒指導力や人材育成力、適正な判断力や危機管理能力等、組織マネジメント力を兼ね備えた人材の推薦を行っていただきたい。
- (4) 教職員にとって人事異動は精神的負担を伴う大きな勤務条件の変更となるため、丁寧な人事相談及び迅速かつ正確な情報の伝達をお願いしたい。特に、本人の意に反する異動となった場合には、丁寧な説明をお願いしたい。
- (5) 教育施策の計画・実施に際して、学校現場・保護者・地域のニーズ・意見を尊重していただきたい。
- (6) 教育施設（グラウンド・体育館等）の利用団体への適切な使用について、啓発をお願いしたい。また学校行事を配慮した計画的な貸し出しをお願いしたい。